

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和 3 年 6 月

豊田工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所に、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	豊田工業高等専門学校
2. 所在地	愛知県豊田市栄生町2-1
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気・電子システム工学科、情報工学科、環境都市工学科、建築学科 専攻科課程：電子機械工学専攻、建設工学専攻、情報科学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：電子機械工学専攻、建設工学専攻、情報科学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：電子機械工学専攻、建設工学専攻、情報科学専攻） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1,164人 教員数：専任教員74人 助手数：0人

(2)特徴

豊田工業高等専門学校（以下「本校」という）は、産業界の強い要望により、中堅技術者の養成を目的とした高等教育機関として、昭和38年4月1日に設置された。設立時の準学士課程（本科）の学科構成は、機械工学科、電気工学科及び建築学科の3学科であり、入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年愛知県豊田市のトヨタ会館において開校式と第1回入学式を挙行し、トヨタ自工（株）本社工場内の施設を仮校舎、旧豊田市役所を仮学生寮とし、昭和39年愛知県豊田市栄生町の本校舎に移転し、現在に至っている。この間、昭和43年度には土木工学科（入学定員40名）、昭和62年度には情報工学科（入学定員40名）が増設された。また、平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され、平成6年度には電子機械工学専攻、建設工学専攻及び情報科学専攻の3専攻からなる専攻科課程（専攻科）が設置された。平成11年度には電気工学科が電気・電子システム工学科に名称変更されている。現在では、5学科・3専攻、学生数1,040名(入学定員)規模の教育・研究機関に発展してきている。

本校では、以下の事項に取組み成果を上げている。「国際性の育成」として、英語教育の活性化（英語多読授業を全学で展開し、本科第3年及び専攻科1年全員がTOEIC団体受験をしている）、海外留学（毎年40名前後の学生（本科2～3年）を海外に留学生として送り出している）に特徴がある。「ものづくり教育」として、各学科でPBLに取り組み、オープンキャンパス、ロボコン、プロコン、デザコン等で成果をあげている。また、夏季休業中にもものづくりセミナーを実施している。「FDへの積極的な取り組み」として、FDセミナー、FDシンポジウム等を定期的で開催し組織的な教員の資質向上に務めている。また、公開授業で教員同士のスキルアップを図り、保護者による授業参観による点検評価も実施している。「専攻科教育」では、平成18年度から授業を7月中に終了させ、8・9月の2ヶ月間インターンシップを実施している。また、平成16年度に「電気・電子システム工学プログラム」、「環境都市工学プログラム」、平成17年度に「機械工学プログラム」、「情報科学」のプログラム、平成18年度には「建築学プログラム」が認定され5つ全ての専門分野別にJABEE認定されている。専攻科生には、専門学協会等で口頭発表させ、活動の活性化、コミュニケーション能力の向上に役立てている。その他として、原則全教員が科研費申請をし、採択件数も徐々に増えており外部資金獲得に努力し成果をあげている。教員研究集会の文部科学大臣賞受賞等多くの教員が学協会で表彰を受けている。公開講座、出前授業を実施している他、平成24年にとよたイノベーションセンターを地域共同テクノセンター内に開設し、産学官連携による共同教育を行っている。

II 目的

1.使命

教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を昭和38年の創設時に学校の目的と定めている。また、平成6年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」と定めている。

2.目的

学校の目的：本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること（豊田工業高等専門学校学則 第1条）

準学士課程（豊田工業高等専門学校学則 第7条）

専攻科課程（豊田工業高等専門学校学則 第41条）

専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする（豊田工業高等専門学校学則 第39条）

3.教育研究活動の基本方針及び養成しようとする人材像など

本校の社会的使命は、実践的で、創造力ある技術者を育てることを通して、人類社会の福祉増進に貢献することである。本校で行う教育の特徴は、豊富な体験学習を基礎に、若年期からの創造性の育成、専門分野に関する基本的知識、実践的技術の習得を中心として、技術の社会的責任を認識しつつ、広い視野を持って、創造的に技術開発に挑戦し続け得る技術者を養成することである。

4.教育目標

本校では、次のような教育目標を設定し、教職員と学生による不断の研鑽と緊密な連携により、これに向かって鋭意努力している。

(1) ものづくり能力

社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識し、実現可能なシステムを構築できる技術者の養成

(2) 基礎学力

実験・実習で培われる豊かな体験と基礎理論の深い理解との融合から生まれるエンジニアリング基盤の確立

(3) 問題解決能力

問題意識と考える力を持ち、自ら学習することによる創造力と実践力を備えた技術者の養成

(4) コミュニケーション能力

科学的な分析に基づく論理的な記述力、明解な口頭発表能力、十分な討議能力、および国際的に通用するコミュニケーション能力の修得

(5) 技術者倫理

世界の文化・歴史の中で、技術が社会に与える影響を考え、自らの責任を自覚し誇りを持つことのできる技術者の育成

III 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>			
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。 			
<p>関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等 資料1-1-1-(1)-01_0245豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程_20210323	・規定赤枠内に方針が記述されている。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等） 資料1-1-1-(1)-01_0245豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程_20210323	・規定赤枠内に組織が記述されている。	再掲
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		

<p>■ 設定している</p>	資料1-1-1-(1)-01_0245豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程_20210323	・規定赤枠内に基準・項目が記述されている。	再掲

【重点評価項目】
観点1-1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

【留意点】

- 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。
 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-1-①の留意点の再掲。）
- 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-1-①(3)と関連。）

関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
<p>■ 収集・蓄積している</p>	資料1-1-2-(1)-01_令和2年度成績証拠資料の保管について	・成績資料保管についての資料	
	資料1-1-2-(1)-02_教育改善推進室資料一覧(18.4.24)	・教育改善推進室に保管される資料	
	資料1-1-2-(1)-03_【常勤】令和2年度（後）実施要綱1203	・授業参観案内常勤用	
	資料1-1-2-(1)-04_【案内】授業公開週間（常勤用）1207	・授業参観案内常勤用	
	資料1-1-2-(1)-05_R2（後）授業聴講記録用紙1203		
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-01_0245豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程_20210323	・別表内に担当組織、責任の所在が記述されている。	再掲
(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。）		
<p>■ 実施している</p>	資料1-1-2-(2)-01_自己点検・評価報告書（平成30年度）		
	資料1-1-2-(2)-02_自己点検・評価報告書（令和元年度）		

	<p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p>		
	<p>本校の自己点検評価活動は資料1-1-1-(1)-01第6条に示すように、そのサイクルを毎年度回しており、実施頻度としては十分であると評価する。また、自己点検評価書は隔年で発行されており、資料1-1-2-(2)-02によると、具体的な実施データや資料に基づいて書かれており、この点においても適切であると評価する。</p>		
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。 <input type="checkbox"/> 公表している</p>	<p>◇公表状況がわかる資料 資料1-1-2-(3)-01 豊田高専ウェブサイト自己点検・評価</p>		
<p>【重点評価項目】 観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。 			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 教員</p> <p><input type="checkbox"/> 職員</p> <p><input type="checkbox"/> 在学生</p> <p><input type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>資料1-1-3-(1)-01 様式2_特記事項申告書</p> <p>資料1-1-3-(1)-02 自己評価記録書</p> <p>資料1-1-3-(1)-03 在【重要】R2後クラス別平均値(グラフ)</p> <p>資料3-2-2-(3)-01_学生との懇談会記録(R1)（非公表）</p> <p>資料3-2-2-(3)-02_学生との懇談会記録(R2)（非公表）</p> <p>資料1-1-3-(1)-04_01-6.令和2年度後期学生意見への対応</p> <p>資料1-1-3-(1)-05 在 利用状況満足度アンケート実施要項</p> <p>資料1-1-3-(1)-06 在 進級・卒業に向けての単位修得状況に関する意識調査</p> <p>資料1-1-3-(1)-07 卒 アンケート実施依頼(指導教員宛)</p> <p>資料1-1-3-(1)-08 卒 5年生アンケート</p>	<p>備考</p> <p>毎年自己申告書提出の際に意見を書いて校長に提出する</p> <p>業務評価の際に面談を行い、意見を聴取している</p> <p>授業評価アンケート結果</p> <p>FAOTの意見交換会</p> <p>各クラス評議委員を通じて意見の聴取を行う→学生総会で学校側に要求</p> <p>R3年度より実施予定</p> <p>アンケート</p>	<p>再掲</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生 ■ 保護者 ■ 就職・進学先関係者 	<p>資料1-1-3-(1)-09 既01 既卒業生アンケート報告書_20180320</p> <p>資料3-2-2-(3)-03 令和2年度保護者懇談会保護者宛通知</p> <p>資料1-1-3-(1)-10 保 総務会議資料オープンキャンパスアンケート結果</p>	<p>アンケート</p> <p>保護者懇談会において意見の聴取を行っている</p> <p>学科説明会時の意見</p>	
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所	(2)が、在学生、卒業生の意見に関する評価であるため、ここでは、職員の意見に関する評価を取り上げる	
	資料1-1-2-(2)-02 自己点検・評価報告書（令和元年度）	自己点検評価書p46。誰でも参加できる場を設けて意見交換して結果をフィードバックしている(01)	再掲
	資料1-1-2-(2)-02 自己点検・評価報告書（令和元年度）	自己点検評価書p22、23。専門学科との懇談会を行い自己点検の後フィードバックを行っている(02)	再掲
(2)自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
【在学生の意見聴取】			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学習環境に関する評価 	資料1-1-3-(1)-04_01-6.令和2年度後期学生意見への対応		再掲
	資料1-1-2-(2)-02 自己点検・評価報告書（令和元年度）	自己点検評価書p45、46。学生意見を聴取する会を開催し、結果を改善のために各科にフィードバックした(03)	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生による授業評価 	資料1-1-3-(1)-03 在 【重要】R2後クラス別平均値（グラフ）	授業評価アンケート	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） 	資料1-1-3-(2)-01 在 進級・卒業に向けての単位修得状況に関する意識調査	在学時アンケート（在学生）意識調査に達成度評価を含む	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価） □ その他 	資料1-1-3-(2)-01 在 進級・卒業に向けての単位修得状況に関する意識調査	在学時アンケート（在学生）意識調査に満足度評価を含む	再掲
【卒業（修了）時の意見聴取】			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 	資料1-1-3-(2)-02 卒 卒業前アンケート報告書（本科）2019年度（H31）白田0316	FAOT卒業前アンケート（卒業生）	
	資料1-1-2-(2)-02 自己点検・評価報告書（令和元年度）	自己点検評価書p46。卒業生アンケートの結果意見を検討して教育改善にフィードバックした(04)	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価 	資料1-1-3-(2)-02 卒 卒業前アンケート報告書（本科）2019年度（H31）白田0316	FAOT卒業前アンケート（卒業生）	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ■ その他 	資料1-1-2-(2)-02 自己点検・評価報告書（令和元年度）	自己点検評価書p31、32。キャリア教育に対するアンケート（卒業生）を実施して、結果をフィードバック(05)。	再掲
【卒業（修了）後の意見聴取】			
<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 	資料1-1-3-(2)-03 既 既卒業生アンケート報告書_20180320	FAOT卒業後生アンケート	
	資料1-1-3-(2)-04 既企FAOTH30		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 	資料1-1-3-(2)-05 企 企業アンケート報告書2018年度（H30）	FAOT企業、大学アンケート	

<input type="checkbox"/> その他 【外部評価】 <input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） <input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他	資料1-1-3-(2)-06 企【報告書】大学アンケート結果20180327			
	資料1-1-3-(2)-04 既企FAOTH30		再掲	
	資料1-1-3-(2)-07 外 運営諮問委員会（外部検証・評価）	運営諮問委員会		
	資料1-1-3-(2)-08 外 平成26年度機関別認証評価結果	機関別認証評価（編集不可）		
	資料1-1-3-(2)-09 外 JABEE認定証	JABEE		
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記 ◇と同様に該当箇所を明示すること。			
【重点評価項目】 観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。				
【留意点】 <input type="checkbox"/> 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。 <input type="checkbox"/> 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。				
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）			
	資料1-1-1-(1)-01 0245豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程_20210323		再掲	
	資料1-1-4-(1)-01 0242豊田工業高等専門学校運営諮問委員会規程_300401			
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応している	◇対応状況がわかる資料			
	資料1-1-4-(2)-01 前回の認証評価指摘事項への対応			
	資料1-1-4-(2)-02 年度初めの教務関連点検事項			
	資料1-1-1-(1)-01 0245豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程_20210323		再掲	

<p>(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■ 改善に向けた取組を行っている</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料1-1-4-(3)-01 自己点検評価書抜粋一般科目</p> <p>資料1-1-4-(3)-02 自己点検評価書抜粋キャリア</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>資料1-1-4-(3)-03 自己点検評価書抜粋FAQ</p>		
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>			
<p>（準学士課程）</p> <p>観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。 			
<p>関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	学生便覧p1-3。ディプロマ・ポリシーは、まず本科全体で育成像：技術者を示している。	
□ 学科ごとに定めている			
□ その他			
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）と整合性を有しているか。			
■ 整合性を有している	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	全体に続く各学科の方針において、身につける能力を示しており、これは学校の目的（資料冒頭）と整合性を有している。	再掲
(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。			
■ 示している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。	ディプロマ・ポリシーは、まず本科全体で育成像：技術者を示している。	
		全体に続く各学科の方針において、身につける能力を示している。	

観点1-2-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定される場所であり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>■ 満たしていると判断する</p> <p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 準学士課程全体として定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）</p>	<p>学生便覧p5-7。カリキュラム・ポリシーは本科全体を定めた後に各学科のポリシーを示している。</p>	再掲
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	<p>各学科の項目(1)、(2)は、ディプロマ・ポリシーの各項目に対応している。</p>	
<p>(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■ 学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>各学科のポリシーは、どのような能力を養成するためにどのような科目、実験製図等が編成されているかが示されており、最後に単位修得の認定について具体的に説明されている。</p>	再掲

観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 準学士課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	学生便覧p10-11。本科アドミッション・ポリシー	再掲
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	これらの能力を具えた学生を、教育目標に定めた各能力を持った技術者に育成することを十分考慮して策定している。	再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	[2] に基本方針が明記されている	再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	[1] に求める学生像が明記されている	再掲
(5)受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている		学力の3要素である①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度について、一般選抜では①、③を調査書で、①②を学力検査で判断しており、推薦選抜では、①③を調査書、②を面接によって判断している。	
	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	求める学生像においては、1. が①を、2. が②を、3. が③を、4. が③をそれぞれ含んでいる。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
（専攻科課程） 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） ■ 専攻科課程全体として定めている □ 専攻ごとに定めている □ その他	◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-1-(1)-01_学生便覧（令和3年度版）	学生便覧p3-5。ディプロマ・ポリシー（専攻科）は、全専攻のポリシーと認定方法を示した後、各専攻のポリシーを示している。	再掲
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書IIに記載したもの）と整合性を有しているか。 ■ 整合性を有している			
	資料1-2-1-(1)-01_学生便覧（令和3年度版）	ディプロマ・ポリシー（専攻科）は、「何を身につけるか」に力点が置かれ、選考過程の目的と整合性がある。	再掲
(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 ■ 示している	資料1-2-1-(1)-01_学生便覧（令和3年度版）	身につける能力については各学科の項目に、人材像としては、ものづくり能力（情報科学専攻では（2））、基礎学力（情報科学専攻では（1））、問題解決能力（情報科学専攻では（2））、コミュニケーション能力（情報科学専攻では（3））、そして技術者倫理（情報科学専攻では（3））を兼ね備えた技術者として示している。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
観点1-2-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 ○ 観点1-2-2-②の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		

<input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧 (令和3年度版)	学生便覧p7-9。カリキュラム・ポリシー（専攻科）は、各専攻ごとにディプロマ・ポリシーと整合性を持って定められている。	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	<input checked="" type="checkbox"/> その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。	各学科とも、ディプロマ・ポリシーの項目と整合性を持って定められている。	
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧 (令和3年度版) <input checked="" type="checkbox"/> その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	学習成果の評価については最後に「単位修得の認定」として示されている。	再掲
観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する <input type="checkbox"/> 欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/> ） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する <input type="checkbox"/> 欄をチェック <input checked="" type="checkbox"/> ）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー） 資料1-2-1-(1)-01 学生便覧 (令和3年度版)	学生便覧p11。アドミッション・ポリシー（専攻科）は、専攻科課程全体として定められている。	再掲

(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	[1] 求める学生像は、学校の目的、ディプロマポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて策定している。	再掲
(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	[2] 入学者選抜の基本方針で定めている	再掲
(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 ■ 明示している			
	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	[1] 求める学生像に明示している	再掲
(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている			
	資料1-2-1-(1)-01 学生便覧（令和3年度版）	学力の3要素である①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度について、求める学生像の1. が①、2. が②および③、3が③をそれぞれ含んでいる。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。 【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 ■ なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。） 資料1-1-1-(1)-01_0245豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程_20210323			再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。 ■ 点検し、改定している	◇点検の実情に関する資料（実績） 資料1-3-1-(2)-01_令和元年度_自己点検・評価報告書p1 資料1-3-1-(2)-02_20210119_R2第9回総務会議議事要旨	枠内に、議論を経て改定を行った報告がある。		

1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし				

基準 1

優れた点

該当なし				

改善を要する点

該当なし				

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関する記述が明確になっていることを分析すること。
- 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。

関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。 資料2-1-1-(1)-01_学生便覧		
	資料2-1-1-(1)-1(p.1-13) 豊田工業高等専門学校の教育理念・目標・三つのポリシーは、教育目標を5学科に展開した形で設定されており、方針と学科構成は整合性を有している		

点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

【留意点】

- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関する記述が明確になっていることを分析すること。
- 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◇本評価書Ⅱに記載したものの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		

	<p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p>		
	<p>資料2-1-2-(1)-01_r2学校要覧</p>	<p>資料p.3-24：豊田工業高等専門学校専攻科の三つのポリシーも、教育目標を5学科に展開した形で設定されており、方針と専攻およびコースの構成は整合性を有している</p>	
<p>観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料2-1-2-(1)-01_r2学校要覧</p> <p>資料2-1-3-(1)-01_20200401_R2年度教員役職一覧表</p> <p>資料2-1-3-(1)-02_0201豊田工業高等専門学校教員組織規程_290309</p> <p>資料2-1-3-(1)-03_0202豊田工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程_300223</p> <p>資料2-1-3-(1)-04_0220豊田工業高等専門学校教務委員会規程_270401</p> <p>資料2-1-3-(1)-05_0224豊田工業高等専門学校専攻科企画・管理室規程_270401</p> <p>資料2-1-3-(1)-06_0207豊田工業高等専門学校教員会議規程_300401</p> <p>資料2-1-3-(1)-07_0208豊田工業高等専門学校指導教員会議規程_270401</p> <p>資料2-1-3-(1)-08_0206豊田工業高等専門学校総務会議規程_300223</p> <p>資料2-1-3-(1)-09_0222豊田工業高等専門学校教育改善推進室規程_270401</p> <p>資料2-1-3-(1)-10_0236豊田工業高等専門学校学生サポート室規程_20190401</p> <p>資料2-1-3-(1)-11_0226豊田工業高等専門学校学生委員会規程_270401</p> <p>資料2-1-3-(1)-12_0227豊田工業高等専門学校寮務運営委員会規程_270401</p> <p>資料2-1-3-(1)-13_0223豊田工業高等専門学校キャリア教育支援室規程_270401</p> <p>資料2-1-3-(1)-14_0225豊田工業高等専門学校入学試験委員会規程_270401</p>	<p>R2年度は13回開催</p> <p>R2年度は17回開催（議事録なし）</p> <p>R2年度は4回開催</p> <p>R2年度は6回開催</p> <p>R2年度は10回開催</p> <p>R2年度は8回開催</p> <p>R2年度は10回開催</p> <p>R2年度は37回開催</p> <p>R2年度は41回開催</p> <p>R2年度は6回開催</p> <p>R2年度は15回（議事録なし）</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料2-1-3-(2)-01_R2第13回教務委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-02_20200406第1回専攻科企画管理室会議・議事録</p> <p>資料2-1-3-(2)-03_20210217_R2第4回教員会議議事要旨</p>		

	資料2-1-3-(2)-04_20210113_第6回指導教員会議議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-05_20210224_R2第10回総務会議議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-06_第8回教育改善推進室_議事録20210218		
	資料2-1-3-(2)-07_01-2.令和2年度第10回学生サポート室運営委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-08_11-1.令和2年度第37回学生委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-09_20210315第41回寮務運営委員会議事要旨		
	資料2-1-3-(2)-10_20201021第6回キャリア教育支援室会議議事録		
	資料2-1-3-(2)-11_00_第1回入試委員会議事要旨		
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
該当なし			
<p>評価の視点</p> <p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>			
<p>観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。 ○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。) ○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。 			
<p>関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している			

<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>			
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■ 担当が適切である</p>	<p>◇【様式2-3】担当教員一覧表等</p>		
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 博士の学位</p> <p>■ ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする)</p> <p>■ 技術資格</p> <p>■ 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)</p> <p>■ 海外経験</p> <p>□ その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-2-1-(5)-01_豊田工業高等専門学校教員選考基準 (非公表)</p> <p>資料2-2-1-(5)-01_豊田工業高等専門学校教員選考基準 (非公表)</p> <p>【別紙様式】「担当教員一覧表」 以上の資料に記載された学位・ネイティブ言語・技術資格・実務経験・海外経験について把握・配慮されている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p>	<p>【博士の学位】教員の採用に際し、学位要件が存在する</p> <p>英語の非常勤講師にネイティブスピーカーを採用している</p> <p>【技術資格】教員の採用に際し、資格要件が存在する</p>	<p>再掲</p>

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

(根拠理由欄)			
本校は「特例適用専攻科適用認定通知・科目審査結果・学修総まとめ科目判定結果」(現地閲覧資料)により、適切な専門分野の教員を確保・担当している。したがって、特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断する。			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (リストから選択してください)	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (リストから選択してください)	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 (リストから選択してください)	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 ■ 配慮している	◇教員の年齢構成がわかる資料 (現地閲覧資料, 観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。)		
	資料2-2-1-(5)-01_豊田工業高等専門学校教員選考基準 (非公表)	資料2-2-3-(1)-1: 教員採用方針を検討する学科会議・教員選考予備審査委員会、教授の会などにて、専門分野やカリキュラム改訂と併せて年齢構成が考慮されている。	再掲
	資料2-2-3-(1)-01_教育職員 (年齢別・性別)		
	資料2-2-3-(1)-02_新任公募20200515	年齢構成に配慮した公募	
	◆配慮の取組について、資料を基に記述する。		

<p>(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。(複数チェック■可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 教育経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 <input checked="" type="checkbox"/> 男女比 <input type="checkbox"/> その他 	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(2)-01 【豊田高専】教員の公募について(一般学科(英語))</p> <p>資料2-2-3-(1)-02 新任公募20200515</p> <p>資料2-2-3-(2)-01 【豊田高専】教員の公募について(一般学科(英語))</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>実務経験・資格・男女比に考慮している</p> <p>【男女比】男女比の改善のため、同等の能力であれば女性を積極採用することとしている</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。(複数チェック■可)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援 <input type="checkbox"/> 任期制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 公募制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援 <input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分 <input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入 <input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入 <input type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他 	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(3)-01 豊田工業高等専門学校教員選考規則 20210323</p> <p>資料2-2-3-(1)-02 新任公募20200515</p> <p>資料2-2-3-(3)-02 0315豊田工業高等専門学校教員顕彰規則 300223</p> <p>資料2-2-3-(3)-03 R2教育・研究プロジェクト経費(通知)</p> <p>資料2-2-3-(3)-04 教育・研究プロジェクト経費採択一覧</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>3条：公募制の導入</p> <p>【公募制】新規採用は公募制をとっている</p> <p>【校長裁量経費】校長裁量経費から「教育・研究プロジェクト経費」を捻出し、活性化を図っている</p>	<p>再掲</p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

評価の視点			
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。			
観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	■ 整備している	資料2-3-1-(1)-01_0317豊田工業高等専門学校教員評価要項_240401	
		資料2-3-1-(1)-02_【常勤用】R2（前）授業改善アンケート実施要綱（本科）0729	
(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。	■ 実施している	資料2-3-1-(2)-01_教員の教育活動等の評価について	
		資料2-3-1-(2)-02_令和2年度教員評価委員会議事要旨	
		資料2-3-1-(1)-02_【常勤用】R2（前）授業改善アンケート実施要綱（本科）0729	再掲
		◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料	
(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック■可）	■ 給与における措置	資料2-3-1-(3)-01_賞与の参考にしていることがわかる資料（非公表）	
	■ 研究費配分における措置	資料2-3-1-(3)-02_0315豊田工業高等専門学校教員顕彰規則_300223	
	□ 教員組織の見直し	資料2-3-1-(3)-03_0316豊田工業高等専門学校教員顕彰内規_160622	
	■ 表彰	資料2-3-1-(2)-02_令和2年度教員評価委員会議事要旨	再掲
	□ その他	資料2-3-1-(3)-04_本校教員顕彰被顕彰者一覧	
		◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	

	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。		
	表彰規則に基づく表彰が実際に行われている。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 ■ 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料 資料2-3-1-(4)-01_【非常勤用】R2年度(前)実施要綱(本科)0729		
	◇実施していることがわかる資料 資料2-3-1-(4)-01_【非常勤用】R2年度(前)実施要綱(本科)0729		再掲
観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。			
【留意点】			
○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
関係法令 (設)第11～14条			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 ■ 定めている	◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。) 資料2-3-2-(1)-01_豊田工業高等専門学校教員選考規則 資料2-3-2-(1)-02_豊田工業高等専門学校教員選考基準(非公表)		
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(複数チェック■可) ■ 模擬授業の実施 ■ 教育歴の確認 ■ 実務経験の確認 ■ 海外経験の確認 □ 国際的な活動実績の確認 □ その他	◇実施・確認していることがわかる資料 資料2-3-2-(2)-01_2次試験実施連絡 資料2-2-3-(2)-01_【豊田高専】教員の公募について(一般学科(英語)) 資料2-2-3-(1)-02_新任公募20200515 資料2-2-3-(2)-01_【豊田高専】教員の公募について(一般学科(英語))		再掲 再掲 再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。 ■ 行っている	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。 資料2-3-2-(3)-01_20210113教授の会開催通知 資料2-3-2-(3)-02_0210113教授の会議事要旨（非公表）	非公開	
	上記資料の通り、実際に採用・昇任・再雇用を行っている		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。 ■ 定めている	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料 資料2-3-2-(4)-01_03非常勤委嘱（新規依頼）		
2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。			
観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。 【留意点】なし。			
関係法令（設）第17条の4			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程 資料2-4-1-(1)-01_0222豊田工業高等専門学校教育改善推進室規程_20201015		

	<p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>資料2-4-1-(1)-02_090630総務会議資料豊田高専教育点検改善システム</p> <p>資料2-4-1-(1)-03_本校における教育改善（FD）活動について202104確定</p>		
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>資料2-4-1-(2)-01_教育改善活動2016_20</p> <p>資料2-4-1-(2)-02_授業アンケート_実施要項_会議資料</p> <p>資料2-4-1-(2)-03_授業公開週間_実施要項_会議資料</p> <p>資料2-4-1-(2)-04_学生との対話会_実施要項_会議資料</p> <p>資料2-4-1-(2)-05_低学年CFN議事録</p> <p>資料2-4-1-(2)-06_R2FDシンポジウム開催案_会議資料</p> <p>資料2-4-1-(2)-07_新任教員交流会_案内_会議資料</p> <p>資料2-4-1-(2)-08_Toyota_RoundTalk_案内_会議資料</p> <p>資料2-4-1-(2)-09_卒業前アンケート_実施依頼_報告書</p> <p>資料2-4-1-(2)-10_大学アンケート_依頼_報告書_議事録</p> <p>資料2-4-1-(2)-11_企業アンケート_依頼_報告書_議事録</p> <p>資料2-4-1-(2)-12_令和2年度FDシンポジウムアンケート集計</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p>	<p>参加52名</p> <p>参加：第1回9名（遠隔実施）、第2回10名、第3回6名</p> <p>参加：第1回12名、第2回13名</p> <p>参加52名</p>	
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■ 結びついている</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-4-1-(3)-01_FDの結果20201203_まとめver.5</p> <p>資料2-4-1-(3)-02_PBL授業改善調査2020回答まとめ</p> <p>資料2-4-1-(3)-03_FD活動授業改善調査2020</p> <p>資料2-4-1-(3)-04_PBL授業改善調査2020回答まとめ最終版</p> <p>改善は各教員で検討されているため、教育改善推進室では検討に加わっていない。ただし、FD活動授業改善調査には、（現況と目的）、（改善内容）、（効果）も記載項目を示しているため、FDがどのような目的でどのように実施され、効果があつたかが示されているものとなっている。PBL授業改善調査は、各科で実施されているものを把握しているのみである。</p>		
<p>観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p> <p>関係法令（法）第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号（設）第7条、第10条、第25条第2項</p>			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料		
	資料2-4-2-(1)-01_0202豊田工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程_300223		
	資料2-4-2-(1)-02_0230豊田工業高等専門学校技術部組織規程_20190401		
	資料2-4-2-(1)-03_事務職員人数配置状況		
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している			
観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。 【留意点】 ○ スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01_0340豊田工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施方針20170718		
	資料2-4-3-(1)-02_技術部研修発表会		
	資料2-4-3-(1)-03_技術部校内研修会		
	資料2-4-3-(1)-04_技術部研修参加状況		
2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準2

優れた点			
教職員の教育研究活動に対する定期的な評価が体系的に行われている。			
改善を要する点			
該当なし			

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>			
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。</p>			
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■ 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01 キャンパスマップ	(資料内赤枠部分)	
	◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■ 備えている</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01 学校配置図等	資料内赤枠部分は観点3-1-①-(6)自主学习スペースである。	
		資料内青枠部分は観点3-1-①-(7)コミュニケーションスペースである。	

<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可)</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p>		
<p>■ 実験・実習工場</p> <p>□ 練習船</p> <p>■ その他</p>	<p>資料3-1-1-(5)-01_付属施設</p>	<p>(資料内赤枠部分)</p> <p>ものづくりセンター：ものづくりセンターは、創造性豊かな開発型技術者を育成するための「ものづくり」教育を支援するとともに、本校における教育・研究の充実発展に寄与することを目的としています。また、企業との共同研究や公開講座等の地域連携においても広く利用されています。センターにはマルチメディアCAD/CAM/DNCシステムをはじめ、マシニングセンター、CNC旋盤およびCNCフライス盤等の各種設備が備えられ、全設備が教育・研究に向けて有効に活用できるよう配慮されています。機械工学科の基礎実習、メカトロニクス実習、創造総合実習、工学実験等の授業科目および卒業研究のほか、多学科の実習、専攻科学生の実験、特別研究及び研究装置の製作等にも利用されています。</p>	
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p> <p>資料3-1-1-(5)-01_付属施設</p>	<p>(資料内橙枠部分)</p> <p>地域共同テクノセンター：地域共同テクノセンターは、民間企業・大学・研究機関等との共同研究の推進および地域産業の振興に寄与するとともに、本校の教育・研究の充実や発展に資することを目的として、平成14年10月1日に設置されました。センターには、地域交流部門、共同研究部門、技術教育研究部門、データベース部門の4つの部門において、産学官連携の中核的役割を担うとともに、共同研究・受託研究、技術相談および研修の拠点として幅広く利用できます。</p> <p>材料・構造物疲労試験センター：材料・構造物疲労試験センターには、主な装置として、設立当初からの振動三軸圧縮試験機、1992年度に導入したコンピュータ制御の300kN油圧サーボ2軸疲労試験装置及び2000年度に導入した地震波振動台装置と25KN動的載荷試験装置の4種類があります。これらはいずれも教育・研究のための特色のある設備として、多くの教官や学生によって利用されています。</p> <p>ICTセキュリティー教育センター：ICTセキュリティー教育センターは、学内の共同利用施設として、一般の情報処理教育から教職員および学生による研究のサポート、自学自習用のeラーニング環境、さらに図書館情報システム、学内のコンピュータネットワークの管理まで幅広いサービスを提供しています。</p>	<p>再掲</p>

(6) 自主的学習スペースを設けているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01_学校配置図等	(資料内赤枠部分)	再掲
	資料3-1-1-(6)-01_H28第7回教務委員会議事要旨	(資料内赤枠部分) コラボレーションスペースの運用を議了	
	資料3-1-1-(6)-02_H28第8回総務会議議事要旨・資料	(資料内赤枠部分) コラボレーションスペースの運用を議了	
(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 (複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01_キャンパスマップ	(資料内橙枠部分) 厚生施設	再掲
	資料3-1-1-(4)-01_学校配置図等	(資料内青枠部分) コミュニケーションスペース	再掲
	資料3-1-1-(7)-01_福利厚生会館2F学生談話室使用心得	(資料内赤枠部分)	
	資料3-1-1-(7)-02_一般食堂・売店実施細目	(資料内赤枠部分) 上記資料における「売店営業時間」を明記している	
	資料3-1-1-(7)-03_学生談話室および売店の掲示	(資料内赤枠部分) 学生への周知	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(8)-01_豊田工業高等専門学校安全衛生委員会規程		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(8)-02_各施設・設備利用の手引き	(資料内赤枠部分)	
(9) (8)の体制が有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(9)-01_安全衛生委員会議事録	(資料内赤枠部分) 主に安全衛生委員会が担当として、学科や施設ごとに、安全衛生作業マニュアルの作成、学生への安全衛生教育実施、安全衛生対策点検、学科間の相互検査等を行っており、その結果は月1回の会議にて報告されている。	
		マニュアルを基にガイダンスを実施していることがわかる資料はない。	
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(10)-01_施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料	(資料内橙枠部分) PDFファイルの31頁目(資料p.30)	
	資料3-1-1-(10)-02_バリアフリー箇所配置図		

<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p> <p>資料3-1-1-(11)-01_豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程</p> <p>資料3-1-1-(11)-02_学生会会則</p>	<p>(資料内赤字部分) 教育・生活環境に関する学生意見を集め、「評議員会」で選抜されたものに対して、「学生総会」において、教職員側から回答している。その「評議員会」および「学生総会」の規程である。</p>	
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>資料3-1-1-(12)-01_利用状況満足度アンケート実施要項</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料3-1-1-(12)-02_R2後学期評議員会・学生総会実施報告</p> <p>資料3-1-1-(12)-03_R2後学期学生意見および回答（非公表）</p> <p>資料3-1-1-(12)-04_R3前学期評議員会・学生総会実施報告</p> <p>資料3-1-1-(12)-05_R3前学期学生意見および回答（非公表）</p>	<p>資料3-1-1-(11)-01の別表内(10)に基づき、今年度後期内での実施に向けて準備中。</p> <p>「評議員会」で選抜された学生意見に対する教職員側から回答である。「学生総会」で担当教職員が口頭で回答し、校内掲示も行っている。</p>	
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料3-1-2-(1)-01_豊田工業高等専門学校ICTセキュリティ教育センター管理運営規程</p> <p>資料3-1-2-(1)-02_学校内ネットワーク環境の整備状況</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>

(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01 豊田工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程		
	資料3-1-2-(2)-02 情報セキュリティ管理体制等		
	資料3-1-2-(2)-03 情報セキュリティガイド		
	資料3-1-2-(2)-04 物品の校外持ち出し手続きについて		
	資料3-1-2-(2)-05 教職員向け情報セキュリティ研修	教職員に対して情報セキュリティ教育を行っていることが分かる資料	
	資料3-1-2-(2)-06 シラバス「情報基礎」(第1学年)	学生に対して情報セキュリティ教育を行っていることが分かる資料	
	資料3-1-2-(2)-07 授業スライド「情報基礎」(第1学年全学科共通)【情報セキュリティ】	学生に対して情報セキュリティ教育を行っていることが分かる資料	
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01 コンピュータ教室使用状況	時間割と一緒に学生および教職員に周知している。	
	資料3-1-2-(3)-02 卒業に向けての単位修得状況と学習環境等に関する意識調査(案)	今年度後期内での実施に向けて準備中。	
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-2-(4)-01 豊田工業高等専門学校メディアコンプレックス規程		
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01 無線LANアクセスポイント増加に向けての調査	「次期高専統一ネットワークシステム」の構築に関する高専機構本部の調査に対して、無線LANのアクセスポイントを強化したい旨の要望を回答した。	

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【留意点】

- 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
- 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令 (設)第25条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料 資料3-1-1-(3)-01 キャンパスマップ 資料3-1-3-(1)-01 豊田工業高等専門学校図書館規則	（資料内緑枠部分）	再掲
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料 ◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料3-1-3-(2)-01 2021年度5月1日現在蔵書数 資料3-1-3-(2)-02 図書館案内図 資料3-1-3-(2)-03 電子ジャーナルの状況		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料 資料3-1-3-(3)-01 図書館の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料 資料3-1-3-(4)-01 R3図書館ガイダンス 資料3-1-3-(4)-02 令和3年度入学式及びガイダンス等(新生オリエンテーション)予定表 資料3-1-3-(4)-03 令和3年度豊田高専図書館開館カレンダー	4月当初に新生ガイダンスで図書館利用に関する説明を行っており、資料はその時のスライドである。 また、学生への利用促進のため「読書マラソン（図書カード交換）」などの取り組みを実施している。 例年は、授業後の自習対応として、平日は19時まで、土曜日は10時-17時まで開館している。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止措置として開館時間を8時45分-17時（学生のみ開放、一般利用者不可）として開館している（設置型の非接触検温器を準備している）。 図書館ガイダンスを行っていることがわかる資料 長期休暇、テスト期間等の状況に応じて開館時間変更の配慮を行っていることがわかる資料	
3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

--	--	--	--

評価の視点
 3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。
 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。

観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

- 【留意点】**
- 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。
 - 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可)	◇実施状況がわかる資料		
■ 学科生	資料3-2-1-(1)-01 新入生オリエンテーション等予定表（教職員用）	学科生、専攻科生、編入学生、留学生向け 2020年度は新型コロナウイルス感染症流行のため入学式を実施せず	
■ 専攻科生	資料3-2-1-(1)-02 学習の手引き	学科生(1年生)向け	
■ 編入学生	資料3-2-1-(1)-06_R3第1回教員会議議事要旨	各科目の最初の授業で、学習の手引きを使ってガイダンスを行う。 (資料内赤枠部分)「資料5」とは上記の学習の手引きである。	
■ 留学生	資料3-2-1-(1)-03 JABEE学習の手引き	専攻科生、編入学生向け	
■ 障害のある学生	資料3-2-1-(1)-04 配慮が必要な新入生向けの相談会案内	障害のある学生向け (資料内赤枠部分)	
■ 社会人学生	資料3-2-1-(1)-05 留学生用のガイダンス資料	留学生向け	
□ その他		編入学生、社会人学生：入学者が毎年高々1名程度であるため、基本的には学科ごとに、その学生に合わせたガイダンスを行っている。特に、社会人学生については、前回の認証評価(平成26年度)以降の実績がないため、議事録等の資料はない。	
	資料3-2-1-(1)-07 R2年度機械工作実習計画一覧	実習工場等の利用に関するガイダンスの実施状況(令和2年度)	
	資料3-2-1-(1)-08 R3年度機械工作実習計画一覧	実習工場等の利用に関するガイダンスの実施状況(令和3年度)	
	資料3-2-1-(1)-09 2021年安全の手引き	実習工場等の利用に関するガイダンス資料	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。

○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。 (複数チェック■可) ■ 担任制・指導教員制の整備 ■ オフィスアワーの整備 ■ 対面型の相談受付体制の整備 ■ 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 ■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 ■ 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 豊田工業高等専門学校教員組織規程	(資料内赤枠部分) 第8章 担任制・指導教員制の整備	
	資料3-2-2-(1)-02 各学科のオフィスアワー掲示用	オフィスアワーの整備（委員会等の規定はない） 対面型の相談受付体制の整備 https://www.toyota-ct.ac.jp/student/student_support/	
	資料3-2-2-(1)-03 学生サポートについて	対面型の相談受付体制の整備 電子メールによる相談受付体制の整備	
	資料3-2-2-(1)-04 TOEIC-IP受検案内	資格試験・検定試験等の支援体制の整備	
	資料3-2-2-(1)-05 数学検定受検案内	資格試験・検定試験等の支援体制の整備	
	資料3-2-2-(1)-06_留学に関する各種説明会案内および説明資料（非公表）	外国への留学に関する支援体制の整備	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_R2保健室利用状況集計表（非公表）		
	資料3-2-2-(2)-02 TOEIC-IPおよび数検の受検者数がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-03 海外留学に行った学生数		
		オフィスアワーの実績は集計されていない。	
(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック■可） ■ 担任制・指導教員制の導入	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01 豊田工業高等専門学校教員組織規程	(資料内赤枠部分) 第8章	再掲

<input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input type="checkbox"/> 意見投書箱 <input type="checkbox"/> その他	資料3-2-2-(3)-01_学生との懇談会記録(R1) (非公表)	授業や学校の教育システムに対する意見を学科・学年を横断するグループで話し合いを行い、多様な意見を収集している。2019年度より各学科で対話会を行い、学科内へフィードバックをかけている。学科で5名程度（3年～専攻科で各クラス1名程度）の学生を（FAOT室員による学生への呼びかけにより）選出し、聞き取り調査を実施している。	再掲
	資料3-2-2-(3)-02_学生との懇談会記録(R2) (非公表)		再掲
	資料3-2-2-(3)-03_令和2年度保護者懇談会保護者宛通知		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(4) (3)は、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(3)-01_学生との懇談会記録(R1) (非公表)		再掲
	資料3-2-2-(3)-02_学生との懇談会記録(R2) (非公表)		再掲
	資料3-2-2-(4)-01_保護者会のアンケート結果 (非公表)		
観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。			
【留意点】 <input type="checkbox"/> 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。 <input type="checkbox"/> (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。			
関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(1)-01_豊田工業高等専門学校外国人留学生規程		
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料3-2-3-(2)-01_留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料（非公表）		

	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(2)-02_留学生を支援した実績がわかる資料（非公表）		
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料		
■ 整備している		入学者が毎年高々1名程度であるため、基本的には学科ごとに、その学生に合わせた支援を行っている。委員会等はない。	
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇編入学生を支援する取組がわかる資料		
■ 行っている	資料3-2-3-(4)-01_入学手続－編入学版	学生課教務係からの入学手続きに関する事務連絡文書	
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料		
	資料3-2-3-(4)-02_編入学生に対する支援の実施状況がわかる資料（非公表）	編入予定学生には、編入前に面談を行い、学科長が卒業に至るまでの問題点を説明した。一級建築士受験資格要件を満足できるか、該当機関に問い合わせの上、学生に対策を伝えた。学生本人は納得の上、編入学した。	
		委員会等はないため、議事録はない。	
	◇入学後に補習授業や学習相談を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）		
	資料3-2-3-(4)-02_編入学生に対する支援の実施状況がわかる資料（非公表）	学科長および指導教員が実施した。	再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-03_R2第1回教務委員会議事要旨	（資料内赤枠部分）教務委員会にて単位認定の承認を受けた。	
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。	◇整備状況がわかる資料		
■ 整備している		入学者が毎年高々1名程度であるため、基本的には学科ごとに、その学生に合わせた支援を行なう予定である。ただし、前回の認証評価(平成26年度)以降で入学実績はない。また、委員会等はない。	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
■ 行っていない		前回の認証評価(平成26年度)以降、実績がない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		

	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(7)-01_豊田工業高等専門学校学生サポート室規程 資料3-2-3-(7)-02_豊田工業高等専門学校学生サポート室学生相談部門業務要項 資料3-2-3-(7)-03_豊田工業高等専門学校学生サポート室障害学生支援部門業務要項		
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料 資料3-2-3-(8)-01_豊田高専における合理的配慮提供の流れ ◇支援の実施状況がわかる資料 資料3-2-3-(8)-02_合理的配慮申請者の学生サポート室面談記録（非公表） 資料3-2-3-(8)-03_健康診断調査票	学生の「発達障害」（他の障害等を含む）の確認は、入学時の提出書類の中の「健康診断調査票」の中で自己申告の形で確認をとっている。ただし、電話などで、すべての学生へ確認しているわけではない。また、診断書の提出等を求めているわけではないので、入学時の疾患、障がい把握の根拠書類としては「健康診断調査票」の内容がすべてとなっている。 保健室では、「健康診断調査票」で把握した内容をエクセルでまとめ、在校生の情報と合わせて、学科・学年団（必要な学生のみ）に、学生サポート室長から展開する流れとなっている。	
	資料3-2-3-(8)-04_疾病や障害等で学業等に不安を抱える方のための相談会開催について	ここ数年は、新入生に対して「疾患や障害等で学業等に不安を抱える方のための相談会」にて対応し、その中で「配慮申請」が必要と思われる学生・保護者には本校の「合理的配慮のフロー」を説明し、申請書の提出と共に「診断書」が提出される。その中で発達障害という診断が把握できるケースがある。 また、学期中に発覚するケースは、保健室やカウンセラーの面談の中で出てくる場合や、各指導教員が本人、保護者からの面談から把握される場合がある。その場合は、特にどこかに報告されるなど決まっておらず、学科・学年団の中で情報共有される。	
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料 資料3-2-3-(8)-01_豊田高専における合理的配慮提供の流れ		再掲

	資料3-2-3-(9)-01 国立高専機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領	学校の設置者が定めている基本方針である。	
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
観点3-2-4 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。 【留意点】なし。			
関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 学生相談室 <input type="checkbox"/> 保健センター <input type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置 <input type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制 <input type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等 <input type="checkbox"/> 奨学金 <input type="checkbox"/> 授業料減免 <input type="checkbox"/> 特待生 <input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度 <input type="checkbox"/> いじめの防止・早期発見・対処等の体制 <input type="checkbox"/> その他	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。） 資料3-2-3-(7)-01 豊田工業高等専門学校学生サポート室規程 資料3-2-2-(1)-03 学生サポートについて 資料3-2-4-(1)-01 豊田工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程及びハラスメント苦情相談報告書 資料3-2-2-(1)-02 各学科のオフィスアワー掲示用 資料3-2-4-(1)-02_企業奨学金に関する文書（非公表） 資料3-2-4-(1)-03_授業料免除申請に関する文書（非公表） 資料3-2-4-(1)-04 豊田工業高等専門学校いじめ対策委員会規程 資料3-2-4-(1)-05 豊田工業高等専門学校いじめ防止等基本計画 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	学生相談室、保健センター 学生相談室、保健センター、相談員やカウンセラーの配置 ハラスメント等の相談体制 学生に対する相談の案内等 https://www.toyota-ct.ac.jp/student/student_support/ 奨学金 授業料減免 いじめの防止・早期発見・対処等の体制 いじめの防止・早期発見・対処等の体制	再掲 再掲 再掲

<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-4-(2)-01 健康診断に関する文書(H31)</p> <p>資料3-2-4-(2)-02 健康診断に関する文書(R2)</p>		
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■ 利用されている</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-2-(2)-01_R2保健室利用状況集計表（非公表）</p> <p>資料3-2-4-(3)-01 R2前後期免除一覧</p> <p>資料3-2-4-(3)-02_学生サポート室運営委員会議事録</p> <p>資料3-2-4-(3)-03_学生サポート室学生相談部門会議事録（非公表）</p> <p>資料3-2-4-(3)-04_いじめ対策委員会議事録</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-4-(3)-05 企業奨学金に対する推薦学生リスト</p>		再掲
<p>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(1)-01 豊田工業高等専門学校キャリア教育支援室規程</p>		
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p>□ 進路指導用マニュアルの作成</p> <p>■ 進路指導ガイダンスの実施</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-5-(2)-01 キャリア教育支援プログラム一覧</p> <p>資料3-2-5-(2)-02 各学科の進路ガイダンス一覧</p> <p>資料3-2-5-(2)-03 課題研究による単位修得の認定</p>	<p>キャリア教育に関する研修会・講演会、進路指導ガイダンスの実施</p> <p>進路指導ガイダンスの実施、進学・就職に関する説明会</p> <p>資格取得による単位修得の認定</p>	

<input type="checkbox"/> 進路指導室 <input type="checkbox"/> 進路先（企業）訪問 <input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会 <input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定 <input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 <input type="checkbox"/> その他	資料3-2-5-(2)-04 海外留学における単位認定に関する申合せ 資料3-2-5-(2)-05 アーヘン大学留学制度に関する資料 資料3-2-5-(2)-06 Silpakorn大学との協定文書 資料3-2-5-(2)-07 Al-Balqa大学との協定文書 ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	外国留学に関する単位認定 外国留学に関する手続きの支援 外国留学に関する交流協定の締結等 外国留学に関する交流協定の締結等	
(3) (2)の取組が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料 資料3-2-5-(3)-01 キャリア教育支援室会議議事録 資料3-2-5-(3)-02 キャリア教育支援プログラム実施報告書 資料3-2-5-(3)-03_各学科の進路ガイダンス等の案内または配布資料（非公表） 資料3-2-5-(3)-04 課題研究単位認定数一覧 資料3-2-5-(3)-05 アーヘン大学への留学実績がわかる資料	各ページ左上にある記号（M1など）は、資料3-2-5-(2)-02_各学科の進路ガイダンス一覧.pdfの最右列の記号に対応している。アンケートは行っていない。 （資料内赤枠部分）学生への周知文書に記載がある。	
観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。 【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料 資料3-2-6-(1)-01 豊田工業高等専門学校授業時間外における教室等安全利用に関する申合せ 資料3-2-6-(1)-02_部長教員会議資料 資料3-2-6-(1)-03 課外活動時の勤務体制について		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料3-2-6-(2)-01 豊田工業高等専門学校学生委員会規程		

<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料3-2-6-(3)-01 課外活動支援教員のチェックシート</p>	<p>資料3-2-6-(1)-03に基づき、平日8:30-17:00以外の時間帯の部活動を支援するために「課外活動支援教員」を配置している。左記資料は、課外活動支援教員が各活動場所を巡回する際に使用するもので、(1)の体制が機能しているエビデンスとして提示する。表内の青文字氏名が課外活動支援教員、黄色セルは各クラブの活動時間と(担当)顧問教員である。</p>	
<p>観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(3)-01 キャンパスマップ</p> <p>資料3-2-7-(1)-01 学寮平面図</p>	<p>(資料内青枠部分)</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 生活の場として整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。）</p> <p>資料3-2-7-(1)-01 学寮平面図</p>	<p>(資料内赤枠部分)</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。）</p> <p>資料3-2-7-(3)-01 学寮のしおり 日課表</p>		
<p>(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料</p> <p>資料3-2-7-(4)-01 入寮状況がわかる資料（閉寮時）</p> <p>◇勉学の場としての活用実績がわかる資料</p>	<p>2月19日は閉寮日で、これ以降、令和2年度の寮生数は変化しない。</p>	

	資料3-2-7-(4)-02_当直日誌		
		学習室の利用状況、寮生アンケート結果等の資料はない。	
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料 資料3-2-7-(5)-01_豊田工業高等専門学校学生寮管理運営規則 資料3-2-7-(5)-02_豊田工業高等専門学校寮務運営委員会規程		

3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準 3

優れた点

就学に関心のある学生に対応するために学生サポート室を設置して組織的に学生対応を行っている。実績もあり、適切な学生サポートが行われている。

	資料3-2-3-(7)-01_豊田工業高等専門学校学生サポート室規程		再掲
	資料3-2-3-(7)-02_豊田工業高等専門学校学生サポート室学生相談部門業務要項		再掲
	資料3-2-3-(7)-03_豊田工業高等専門学校学生サポート室障害学生支援部門業務要項		再掲
	資料3-2-4-(3)-02_学生サポート室運営委員会議事録		再掲
	資料3-2-4-(3)-03_学生サポート室学生相談部門議事録（非公表）		再掲
	資料3-2-4-(3)-04_いじめ対策委員会議事録		再掲

改善を要する点

該当なし			

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点

4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけ財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけ財務基盤を有しているか。

【留意点】

- 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。

関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表(報告式)		
	資料4-1-1-(1)-02_損益計算書(報告式)		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_長期未払金	長期借入金はなし	
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04_臨時損失		
	資料4-1-1-(1)-05_臨時利益		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(2)-01_校地、校舎等の資産		
(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。 ■ 確保している	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(3)-01_過去5年間の収入・支出状況		

	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		
(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となった年があった	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書 資料4-1-1-(3)-01 過去5年間の収入・支出状況 ◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。 科研費間接経費及び寄附金については、収入年度の翌年度以降に繰り越して支出できるため、支出額が収入額を超過している年度があるが、適正な会計処理である。		再掲
観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等 資料4-1-2-(1)-01 豊田工業高等専門学校総務会議規程 資料4-1-2-(1)-02 令和2年度校内予算配分編成方針 ◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料 資料4-1-2-(1)-03 令和2年度校内予算配分	第2条	
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料 資料4-1-2-(2)-01 校内予算周知状況（非公表） 資料4-1-2-(1)-02 令和2年度校内予算配分編成方針		再掲
観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。			
【留意点】			
○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。			
○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。			
○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。			

関係法令 (設)第27条の2			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-03 令和2年度校内予算配分		再掲
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-03 令和2年度校内予算配分		再掲
	資料4-1-3-(1)-01 校長裁量経費		
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01 豊田工業高等専門学校総務会議規程		再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料 (議事録等)		
	資料4-1-2-(2)-01 校内予算周知状況 (非公表)		再掲
	◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料 (学内全体のマスタープラン等。)		
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	資料4-1-2-(1)-02 令和2年度校内予算配分編成方針		再掲
	資料4-1-2-(1)-03 令和2年度校内予算配分		再掲
	資料4-1-3-(2)-01 予算執行状況		
総務会議において、予算配分方針を審議・決定し配分を行っている。総務会議資料及び議事要旨は校内グループウェアに掲示し、全教職員が閲覧可能となっている。財務会計システムにおいて、各予算管理者が管理を行うとともに、総務課で執行状況を把握し、総務会議に全体の執行状況を適宜報告している。			
(3) 資源配分の内容について、関係者 (教職員等) に明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者 (教職員等) への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(2)-01 校内予算周知状況 (非公表)		再掲

--	--	--	--

観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。

- 【留意点】**
- 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。
 - 会計監査の実施状況についても分析すること。

関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条
 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。 ■ 作成・公表している	◇作成・公表状況がわかる資料		
	資料4-1-4-(1)-01 財務諸表	高専機構ウェブサイト https://www.kosen-k.go.jp/about/release/	
	資料4-1-4-(1)-02 令和元年度財務諸表		
	資料4-1-4-(1)-03 令和元年度決算報告書		
(2) 財務に係る監査等を実施しているか。 ■ 実施している	◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）		
	資料4-1-4-(2)-01 豊田工業高等専門学校会計実地監査規則		
	資料4-1-4-(2)-02 公的研究費に関する内部監査マニュアル		
	◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-03 高専相互監査報告書		
	資料4-1-4-(2)-04 高専相互監査チェックリスト		
	資料4-1-4-(2)-05 内部監査報告書		

4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

--	--	--	--

評価の視点

4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

【留意点】

- 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。
- 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。
- 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。
- 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。

関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3、第10条

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(1)-01 豊田工業高等専門学校教員組織規程		
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料 (組織図等) 資料4-2-1-(2)-01 豊田工業高等専門学校総務会議規程 資料4-2-1-(2)-02 豊田工業高等専門学校教員会議規程 資料4-2-1-(2)-03 豊田工業高等専門学校危機管理規則 資料4-2-1-(2)-04 豊田工業高等専門学校広報委員会規程 資料4-2-1-(2)-05 豊田工業高等専門学校安全衛生委員会規程 資料4-2-1-(2)-06 豊田工業高等専門学校施設環境整備委員会規程 資料4-2-1-(2)-07 豊田工業高等専門学校産学連携・地域活性化推進委員会規程 資料4-2-1-(2)-08 豊田工業高等専門学校自己点検・評価・将来計画委員会規程		

(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料 資料4-2-1-(3)-01 独立行政法人国立高等専門学校機構組織に関する規則 資料4-2-1-(1)-01 豊田工業高等専門学校教員組織規程		再掲
(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料4-2-1-(4)-01 豊田工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規程		
(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■ 確保している	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料 資料4-2-1-(5)-01 教員役職一覧表		
(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。） 資料4-2-1-(6)-01_総務会議議事要旨（非公表） 資料4-2-1-(6)-02 委員会開催回数		
観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料 資料4-2-2-(1)-01 豊田工業高等専門学校危機管理規則		

(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。	◇危機管理マニュアル等の資料		
■ 整備している	資料4-2-2-(2)-01 災害・緊急事態対応マニュアル		
	資料4-2-2-(2)-02 危機管理マニュアル（一般編）		
	資料4-2-2-(2)-03 新型インフルエンザ等対応マニュアル		
	資料4-2-2-(2)-04 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル【教職員用】		
	資料4-2-2-(2)-05 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル【学生用】		
	資料4-2-2-(2)-06 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル【保護者用】		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
■ 行っている			
	資料4-2-2-(3)-01 令和元年度防災訓練実施要項		
	資料4-2-2-(3)-02 令和2年度防災訓練実施要項		
観点4-2-3 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。			
【留意点】			
○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
■ 行っている			
	資料4-2-3-(1)-01 外部資金受入実績（科研費）		
	資料4-2-3-(1)-02 外部資金受入実績（共同研究等）		
	資料4-2-3-(1)-03 産学官連携の案内サイト	豊田高専ウェブサイト https://www.toyota-ct.ac.jp/company/collaboration/	
	資料4-2-3-(1)-04 科研費公募説明		
	資料4-2-3-(1)-05 科研費公募説明資料		
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）		

<p>■ 整備されている</p>	資料4-2-3-(2)-01 独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則		
	資料4-2-3-(2)-02 豊田工業高等専門学校公的研究費等取扱細則		
	資料4-2-3-(2)-03 公的研究費等不正使用防止研修会		
	資料4-2-3-(2)-04 公的研究費等不正使用防止研修会（資料1）		
	資料4-2-3-(2)-05 公的研究費等不正使用防止研修会（資料2）		
	資料4-2-3-(2)-06 公的研究費等不正使用防止研修会（誓約書）		
	資料4-2-3-(2)-07 公的研究費等不正使用防止研修会（理解度チェック）		

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
 - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
 - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
 - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
 - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
 - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。	◇活用状況がわかる資料		
■ 活用している	資料4-2-4-(1)-01 豊橋技術科学大学との包括連携協定		
	資料4-2-4-(1)-02 愛知教育大学との包括連携協定		
	資料4-2-4-(1)-03 同窓生による模擬面接講座		
	資料4-2-4-(1)-04 企業との共同教育		
	資料4-2-4-(1)-05 アルバルク応用大学（ヨルダン）との協定書		
	資料4-2-4-(1)-06 シラバコン大学（タイ）との協定書		

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
- SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令（設）第10条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。	◇規程等の資料		
■ 実施している			
	資料4-2-5-(1)-01 独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則		
	資料4-2-5-(1)-02 豊田工業高等専門学校スタッフ・ディベロップメントの実施方針		
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料4-2-5-(1)-03 教員の研修		
	資料4-2-5-(1)-04 事務職員の研修		
	資料4-2-5-(1)-05 SD研修		
	資料4-2-5-(1)-06 業務マニュアル勉強会		

4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

評価の視点

4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>				
<p>関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■ 教育研究上の基本組織</p> <p>■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■ 授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	◇刊行物の該当箇所がわかる資料			
	資料4-3-1-(1)-01 刊行物の該当箇所がわかる資料			
	◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表			
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>				
<p>該当なし</p>				
<p>基準4</p>				
<p>優れた点</p>				
<p>全教員に科研費の応募を依頼し、採択率アップに向け、提出前に校長による査読を実施している。</p>				
	資料4-2-3-(1)-05 科研費公募説明資料		再掲	

改善を要する点			
該当なし			

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

評価の視点			
5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。			
観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。			
【留意点】			
○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。			
関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。 ■ 配置している	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01 カリキュラム・ツリー		
	資料5-1-1-(1)-02 カリキュラム・マップ		
	資料5-1-1-(1)-03 豊田高専の3つのポリシー		
(2) 一般教育の充実に配慮しているか。 ■ 配慮している	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(2)-01 くさび形教育実施状況	基礎学力(CP(2))養成のため、一般教育と専門教育が「くさび型」（低学年では一般教育が多く学年が上がるにつれ徐々に専門教育へ移行していくこと）に配置されていること資料で示した。	
	資料5-1-1-(2)-02 第1学年合宿研修	心身のリフレッシュ、学生相互・教職員との親睦、運動不足の解消などを目的に2泊3日の研修を行っている。	
	資料5-1-1-(2)-03 第2学年スキー教育実施要項 資料5-1-1-(2)-04 第3学年交通安全教育研修実施要項	交通ルールの確認、ブレーキ訓練、走行訓練など年に数回の研修を行うことで、学生の安全運転教育を行っている。	
(3) 進級に関する規程を整備しているか。 ■ 整備している	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01 進級判定、卒業判定及び終了判定に関する規則		
	資料5-1-1-(3)-02 授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程		
(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。 ■ 確保している	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01 令和2年度学年別授業日数表	授業、定期試験などで年間35週を確保（ただし、R2年度はコロナ感染防止対策により授業は1週減である）	
	資料5-1-1-(4)-02 令和2年度豊田高専カレンダー（簡易版）		

	資料5-1-1-(4)-03_令和2年度豊田高専カレンダー		
	資料5-1-1-(4)-04_35週の確保の算出根拠		
(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
■ 実施している	資料5-1-1-(5)-01_特別活動実施記録		
	資料5-1-1-(5)-02_令和2年度授業時間割	1単位/週/年×30週×3年間=90単位時間	を確保

観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

- 【留意点】**
- 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
 - この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

関係法令（設）第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
■ 他学科の授業科目の履修を認定	資料5-1-1-(3)-02_授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程	他学科の履修の認定については制限を設けていない。ただし、他学科の専門科目については単位の認定を受けても真球および卒業要件に必要な単位数から除外する規程が定められている。	再掲
	資料5-1-2-(1)-01_他学年及び他学科における科目修得について（学生便覧抜粋）	他学科および他学年の授業科目の履修に関する学生への周知内容	
■ インターンシップによる単位認定	資料5-1-2-(1)-02_別表第2（学則科目一覧表）の抜粋と校外実習の説明	学則における履修科目として校外実習（インターンシップ）を別表で規定	
■ 専攻科課程教育との連携	資料5-1-2-(1)-03_専攻科の単位の修得に関する規程		
■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成	資料5-1-2-(1)-04_別表第1-1英語関連科目、海外留学、ToeicIPの課題研究による単位認定、国際交流活動	1年生に開講されている英会話や3年生の科学英語基礎ではネイティブによる実践的な英語教育を行っている。TOEIC試験による課題研究認定や、国際交流センターによる国際交流活動（毎年約40名が1年間の海外留学）を行っている。	
	資料5-1-2-(1)-05_教務規定・申し合わせ事項等 外国人留学生の教育課程（非公表）	海外留学者の選抜方法と年度尾中で海外留学する学生の成績の取り扱い	
	資料5-1-2-(1)-06_海外留学の実績		

<ul style="list-style-type: none"> ■ 資格取得に関する教育 ■ 他の高等教育機関との単位互換制度 <input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他 	資料5-1-2-(1)-07_課題研究による単位認定と卒業後の資格取得		
	資料5-1-2-(1)-08_豊田工業高等専門学校学則	13条の4、5	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切に取り扱っている 	資料5-1-2-(1)-08_豊田工業高等専門学校学則		再掲

観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】

- 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
- 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
- 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。

(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 行っている 	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料(PBL型の授業や創造型の演習の実施等)		
	資料5-1-3-(1)-01_課題研究による単位修得の認定について		
	資料5-1-3-(1)-02_PBL形式についての授業科目一覧		
	◇実施状況がわかる資料		
	資料5-1-3-(1)-03_ロボコン、プロコン、デザコンへの参加状況と入賞状況		
	資料5-1-3-(1)-04_環境都市創造ゼミでの新聞報道		
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		

	全ての学科で実験・実習・ゼミ等を通じて創造性を育む授業を実施している（資料5-1-3-(1)-02）。また、これらの活動の一部は地元新聞などでも取り上げられ高い評価も得ている。創造性を必要とするロボコン、プロコン、デザコンの活動については課題研究乙として単位認定する制度も設けている。			
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）			
	資料5-1-3-(2)-01 校外実習のWEBシラバス(全学科分)	企業への訪問のみにとどまらず、訪問後にレポート作成と報告会を実施することで総合的な実践力を養成を目指している		
	資料5-1-3-(2)-02 校外実習の実施方法	校外実習の具体的な実施方法を学生便覧により学生に周知		
	資料5-1-2-(1)-05_教務規定・申し合わせ事項等 外国人留学生の教育課程（非公表）	校外実習の実施についての教員内での申し合わせ内容		再掲
	資料5-1-3-(2)-03 校外実習の実績			
	資料5-1-3-(1)-01 課題研究による単位修得の認定について	課題研究・産学実線連携セミナー、国際交流特別活動への単位認定制度		再掲
	◇実施状況がわかる資料			
	資料5-1-3-(2)-04 校外実習報告会資料（環境都市工学科での例）			
	資料5-1-3-(2)-05 産学連携実線セミナーの実施実績			
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			
各学科とも4年次の「校外実習」とし正規授業としている。時期、期間は、夏休み中に2週間（実質10日間）以上で、会社や役所、工場や工事現場等で実習を行い、毎日実習日誌により研究状況を確認している。実習終了後には、報告書を指導教員に提出し、校外実習報告会において実習内容を発表している。また、実践力養成に役立つと考えられる活動として、校外実習とは別に産学連携セミナー、国際交流特別活動を課題研究として単位認定している。				
5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
資料5-1-2-(1)-06のとおり、AFSやYFUによる約1年間の長期海外留学に向かう学生数は毎年40名を超えており、全学生の約20%が長期海外留学を経験しているという本校の大きな特色となっている。これは資料5-1-(1)-05に示すとおり、留学生は年度途中での休学が必要となるが、帰国後の復学時には留学前の学習時から再スタートできるという留学のための休学に対する柔軟な取り扱いを行っていることが寄与していると考えられる。				
	資料5-1-2-(1)-06 海外留学の実績		再掲	
	資料5-1-2-(1)-05_教務規定・申し合わせ事項等 外国人留学生の教育課程（非公表）		再掲	
評価の視点 5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。				

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■ 採用されている</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(1)-01 各学科の講義、演習、実験・実習の開講単位数とその割合</p> <p>資料5-1-1-(1)-02 カリキュラム・マップ</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-2-1-(1)-01に示すとおり、CPの項目(1)-(5)の項目をもれなく開講されており、編成方針に対して適切な授業形態をとっている。なお、CP(2)の割合が他の項目に比べ高いが、これは多方面にわたる基礎学力の養成には多くの講義が必要であるためであり、現時点ではやむをえないと考える。</p>		再掲
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 教材の工夫</p> <p>■ 少人数教育</p> <p>□ 対話・討論型授業</p> <p>■ フィールド型授業</p> <p>■ 情報機器の活用</p> <p>■ 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p>■ 一般科目と専門科目との連携</p> <p>□ その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(2)-01 基礎解析Iのシラバスと個別演習問題の例</p> <p>資料5-2-1-(2)-02 英会話のシラバス</p> <p>資料5-2-1-(2)-03 測量学実習、環境計測実験のシラバス</p> <p>資料5-2-1-(2)-04 情報処理関連科目のシラバス</p> <p>資料5-2-1-(2)-05 補習の実施に関する資料</p> <p>資料5-2-1-(2)-06_一般学科科目と専門学科の連絡会議</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>数学で用いるスライド教材の開発</p> <p>15名程度の少人数のグループに分け外国人講師による英会話の講義を実施</p> <p>数学、物理、英語など成績不振者に対する補習を適宜実施</p> <p>一般科目担当（科目毎）と各専門学科代表者との会議（各科目年1回実施）</p>	

観点5-2-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可）	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
■ 授業科目名	資料5-2-2-(1)-01_来年度のシラバスの作成について	資料5-2--2-(1)-02（科目、目標一覧等の作成確認）に基づいた一括入力管理	
■ 単位数	資料5-2-2-(1)-02_モデルコア等目標一覧表の作成について（教務委員会資料）	資料5-2--2-(1)-02（科目、目標一覧等の作成確認）に基づいた一括入力管理	
■ 授業形態		資料5-2--2-(1)-02（科目、目標一覧等の作成確認）に基づいた一括入力管理	
■ 対象学年		資料5-2--2-(1)-02（科目、目標一覧等の作成確認）に基づいた一括入力管理	
■ 担当教員名		資料5-2--2-(1)-02（科目、目標一覧等の作成確認）に基づいた一括入力管理	
■ 教育目標等との関係		資料5-2--2-(1)-02（科目、目標一覧等の作成確認）に基づいた一括入力管理	
■ 達成目標		資料5-2--2-(1)-01 p.5	
■ 教育方法		資料5-2--2-(1)-01 p.6	
■ 教育内容（1授業時間ごとに記載）		資料5-2--2-(1)-01 p.6の授業計画	
■ 成績評価方法・基準		資料5-2--2-(1)-01 p.6の評価割合とp.5の評価（ルーブリック）	
■ 事前に行う準備学習		資料5-2--2-(1)-01 p.2	
■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示		資料5-2--2-(1)-02（科目、目標一覧等の作成確認）に基づいた一括入力管理	
■ 教科書・参考文献		資料5-2--2-(1)-01 p.5	
□ その他			
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。	◇活用状況がわかる資料		
■ 改善を行っている	資料5-2-2-(2)-01_授業アンケート	シラバス活用状況について全開講科目についてアンケート(項目1)を実施している	
	◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。		
	資料5-2-2-(2)-02_授業アンケートへの対応	各科目担当が授業アンケートの結果を確認しシラバス活用を含めて改善を行っている	
	資料5-2-2-(2)-03_年度初めの教務関連点検事項(教員会議配布資料)	年度当初の教員会議により全教員にシラバスの活用と改善について促している	

	全授業科目について授業アンケートを行い、その集計結果を科目担当教員が確認し、改善点を開示した上で、次年度の講義開始時に受講学生に説明するという科目ごとのPDCAサイクルのシステムを採用しており、持続的かつ継続的に授業改善される仕組みとなっている。		
(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している	◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割等。)		
	資料5-1-1-(4)-01 令和2年度学年別授業日教表	1単位当たり30時間を確保している。ただし、令和2年度前学期はコロナ感染対策のため1単位当たり29時間となった。	再掲
	資料5-1-1-(5)-02 令和2年度授業時間割		再掲
(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間 = 50分で規定、45分で運用	◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		
	資料5-1-1-(4)-03 令和2年度豊田高専カレンダー	中間試験期間の設定、答案返却日の設定	再掲
	資料5-1-1-(5)-02 令和2年度授業時間割	2単位時間連続実施の根拠	再掲
	1単位時間45分で運用しているが、時間割のとおり基本的には2単位時間連続としているため出席確認など授業準備時間を節約していること、授業時間数に計上していない3日間の中間試験期間、答案返却日が設けられていることから、1単位時間を50分に相当しているとみなしている。		
(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。 ■ 明示している	◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料		
	資料5-2-2-(5)-01 学修単位科目のシラバスの例	予習、復習すべき内容を明示	
	資料5-1-2-(1)-08 豊田工業高等専門学校学則	13条の2で明示しており、学生に周知している	再掲
	資料5-2-2-(2)-03 年度初めの教務関連点検事項(教員会議配布資料)	初回授業時に学生に45時間であることを口頭伝えるよう全教員に周知している	再掲
(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。(複数チェック■可) ■ 授業外学習の必要性の周知 ■ 事前学習の徹底 ■ 事後展開学習の徹底 <input type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(2)-03 年度初めの教務関連点検事項(教員会議配布資料)	全教員へ授業時間外の必要性の周知を依頼	再掲
	資料5-2-2-(1)-01 来年度のシラバスの作成について	事前、事後学習内の記載を依頼	再掲
	資料5-2-2-(5)-01 学修単位科目のシラバスの例	小テスト・課題により事前/事後学習の確認を行い、成績評価に参入することで対応	再掲
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

<p>5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>評価の視点</p> <p>5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p>観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p>			
<p>関係法令（設）第17条の3</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>■ 策定している</p>	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-1-1-(3)-02_授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程		再掲
	資料5-3-1-(1)-01_試験及び学業成績評価規程		
	資料5-1-2-(1)-05_教務規定・申し合わせ事項等 外国人留学生の教育課程（非公表）	成績の評価基準を明示	
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
	資料5-3-1-(2)-01_シラバスと成績処理シート（抜粋）（非公表）		
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	◇学校として把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(3)-01_授業実施記録（抜粋）		

(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料5-1-1-(3)-02 授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程		再掲
	資料5-3-1-(4)-01 Attention Please (教室掲示資料)	進級、卒業要件を指導教員を通じて伝達し、年間を通じて教室掲示しておくことで全学生に周知	
	資料5-2-2-(2)-03 年度初めの教務関連点検事項(教員会議配布資料)	学期当初に各科目の成績評価方法を具体的に学生に説明するよう全教員に依頼	再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料 資料5-3-1-(5)-01 新入生教務ガイダンスのアンケート 資料5-3-1-(5)-02 年度末学生アンケート		
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料5-1-1-(3)-02 授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程	他学科他学年科目を履修のため試験時間が重複する場合や試験当日に病欠のときのみ追試が認められている。なお、本校では定期試験の再試は認められておらず、実施されていない。	再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 ■ ある	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料 資料5-3-1-(1)-01 試験及び学業成績評価規程		再掲
(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可） ■ 成績評価の妥当性の事後チェック ■ 答案の返却 ■ 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> G P A の進級判定への利用 <input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定 <input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-3-1-(8)-01 成績証拠資料および授業実施記録の保管について 資料5-3-1-(8)-02 答案返却について 資料5-3-1-(8)-01 成績証拠資料および授業実施記録の保管について	各教員は、成績をつけるために使った資料（試験や課題など）や授業の具体的な実施内容を記録した実施記録を、教育改進黨室に保管している。	再掲

□ その他			
	◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	成績評価の事後チェックについて、各科目で成績を出した根拠に基づいた資料を教育改善推進室で一括保管管理することでその役割を果たしていると考えている。答案については答案返却日を設定し、そこで全科目について答案を返却し、学生からの疑義について受け付けている。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令 (法)第117条 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料5-3-2-(1)-01_学則の抜粋	学則第2条	
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-1-1-(3)-02_授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程		再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(2)-01_卒業判定会議資料の抜粋（非公表）	基準に基づいた判定資料	

	資料5-1-1-(3)-02 授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程	卒業認定基準	再掲
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
■ 周知している	資料5-3-2-(4)-01 卒業要件（学生便覧抜粋）	学生便覧により卒業要件を学生に周知	
	資料5-3-1-(4)-01 Attention Please（教室掲示資料）		再掲
	資料5-1-1-(3)-02 授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程		再掲
	資料5-3-1-(5)-02 年度末学生アンケート		再掲
	資料5-3-2-(4)-02 卒業に向けてのアンケート		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
■ 把握している	資料5-3-2-(5)-01 卒業に向けての成績状況確認アンケートの結果まとめ		
	資料5-3-2-(5)-02 年度末学生アンケートの集計結果		
5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 5

優れた点			
資料5-1-2-(1)-06のとおり、AFSやYFUによる約1年間の長期海外留学に向かう学生数は毎年40名を超えており、全学生の約20%が長期海外留学を経験しているという本校の大きな特色となっている。これは資料5-1-(1)-05に示すとおり、留学生は年度途中での休学が必要となるが、帰国後の復学時には留学前の学習時から再スタートできるという留学のための休学に対する柔軟な取り扱いを行っていることが寄与していると考えられる。			
	資料5-1-2-(1)-06 海外留学の実績		再掲
	資料5-1-2-(1)-05_教務規定・申し合わせ事項等 外国人留学生の教育課程（非公表）		再掲
改善を要する点			

該当なし

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>			
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>関係法令（設）第3条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p>		
	<p>資料6-1-1-(1)-01 学生募集要項</p>	<p>推薦入試のが合否判定基準は本要項の4.選抜方法(p.4)に掲載し、学力選抜の合否判定基準は本要項の4.選抜方法 (p.8)に掲載している。</p>	
	<p>資料6-1-1-(1)-02 本校ホームページ（入試情報）</p>		
	<p>資料6-1-1-(1)-03 編入学生募集要項（令和3年度）</p>	<p>編入試験の選抜基準は本要項の10.選抜方法と選抜基準(p.4)に掲載している。</p>	
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料		

<p>■ 整備している</p>	<p>資料6-1-2-(1)-01_豊田工業高等専門学校入学試験委員会規程</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料6-1-2-(1)-01_豊田工業高等専門学校入学試験委員会規程</p>		
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料6-1-2-(2)-01_第1回入試委員会議事要旨（非公表）</p>		再掲
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■ 改善に役立てている</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>改善に役立てる体制を整備し、検証しているが、近年は改善すべき事項は見つかっていない。</p>		

観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。
- (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令 (設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所 資料6-1-3-(1)-01 豊田工業高等専門学校学則		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料6-1-3-(2)-01 自己点検・評価報告書 (入学者の質・数の確保) 201906 資料6-1-3-(2)-02 豊田工業高等専門学校教務委員会規程 270401		
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		

(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準6

優れた点

入学定員に対して不足したり、大幅に超過したりすることなく、適正な数の入学生をアドミッションポリシーに従って確保できている。

	【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		

改善を要する点

該当なし

--	--	--	--

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01_自己点検評価書2教育活動に関すること		
	資料7-1-1-(1)-02_豊田工業高等専門学校進級判定、卒業判定及び修了判定に関する規則_270401		
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料7-1-1-(2)-01_令和2年度卒業判定会議資料（非公表）	卒業判定会議資料	
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(1)-01_自己点検評価書2教育活動に関すること	ディプロマポリシー(以下DP)の(1)がJABEEの教育目標の(A)に、DPの(2)が同目標の(B)、DPの(3)が同目標の(C)、DPの(4)が同目標の(D)、DPの(5)が同目標の(E)にそれぞれ対応させている。	再掲

	<p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>	
	<p>卒業判定の際には、総取得単位数のほか、各学科で定めた選択必修科目を修得していることが求められる。卒業生はすべてこの基準を満たしていることを確認している。また、各学科ごとには、学生の個別の成績資料を基に教育目標に対して達成率を算出しており、この結果を自己点検評価書に記載している。これまでのところ、教育目標に対して卒業生には十分な学習・教育の成果が認められる。</p>	

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

- (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。
- (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料2-1-3-(1)-09_0222豊田工業高等専門学校教育改善推進室規程_270401</p> <p>資料7-1-2-(1)-01_高専生が英語もできる理由</p>	<p>豊田高専教育改善推進室規定に、この組織の目的は、教育改善計画の企画、立案に関することあり、教育改善推進室は、必要に応じて教員に改善事項等をしめすとともに、各種委員会に対して改善策の提案を行うとある。同室では、この立案、改善策の策定のために、基準1でも示した通り、卒業生、既卒業生、就職先企業、進学大学関係者に定期的に意見聴取を行っている。</p> <p>TOEICを利用して英語力の把握を行っている。</p>	再掲
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料1-1-3-(1)-08_卒_5年生アンケート</p>		再掲

<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料1-1-3-(2)-03 既 既卒業生アンケート報告書 20180320</p> <p>資料1-1-3-(2)-02 卒 卒業前アンケート報告書（本科）2019年度（H31） 白田 0316</p>	<p>DP：アンケート内キーワード</p> <p>(1)ものづくり能力：多面的考察力</p> <p>(2)基礎学力：実験・実習を通した技術力、専門基礎能力</p> <p>(3)問題解決能力：自主学習力、創造力、実践力、問題解決能力</p> <p>(4)コミュニケーション能力：分析力、発表討議能力、技術文章力</p> <p>(5)技術者倫理：倫理観</p>	<p>再掲</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>資料1-1-3-(2)-05 企 企業アンケート報告書2018年度（H30）</p> <p>資料1-1-3-(2)-06 企 【報告書】大学アンケート結果20180327</p>	<p>DP：アンケート内キーワード</p> <p>(1)ものづくり能力：多面的考察力</p> <p>(2)基礎学力：実験・実習を通した技術力、専門基礎能力</p> <p>(3)問題解決能力：自主学習力、創造力、実践力、問題解決能力</p> <p>(4)コミュニケーション能力：分析力、発表討議能力、技術文章力</p> <p>(5)技術者倫理：倫理観</p>	<p>再掲</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>先に示した「卒業生アンケート」より、学習・教育の目標達成度の自己評価は概ね高い。また、企業や大学へのアンケートからは、専門的能力および英語能力を中心に全般的に評価が以前よりも改善されている(5段階で約4)。これらのことから、教育上の学習・教育の成果が認められる。</p>		

観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第122条 (施)第178条

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2-4】卒業生進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。 【様式2-4】卒業生進路実績表に示したように、学科でのばらつきはあるものの、卒業生の6割が就職し4割が進学している。なお、就職率・進学率はいずれの年度および学科においてもほぼ100%である。主な就職先には製造業、情報通信業、建設業が多く、進学先は理工系大学、本校専攻科となっている。		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準7

優れた点

従来低評価だった英語能力について、TOEIC得点の向上や卒業生の自己評価は改善してきており、教育上の取り組みが成果を上げてきている。令和2年度からはグローバル人材育成事業も始まり、さらなる成果が期待される。

	資料5-1-2-(1)-04 別表第1-1英語関連科目, 海外留学, ToeicPの課題研究による単位認定, 国際交流活動		再掲
	資料7-1-2-(1)-01 高専生が英語もできる理由		再掲
改善を要する点			
該当なし			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

<p>評価の視点</p> <p>8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。</p>			
<p>観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p style="margin-left: 20px;">■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科およびJABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に本観点を満たすことが確認されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条（特例適用専攻科の要件） ・JABEE基準2.1 教育課程の設計 <p>認定に係る上記の結果を利用できると判断する。</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p>		
<p>（リストから選択してください）</p>			
<p> </p>			
<p> </p>			
<p>観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p style="margin-left: 20px;">■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p>			

特例適用専攻科およびJABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に本観点を満たすことが確認されている。

- ・「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条（特例適用専攻科の要件）
- ・JABEE基準2.1 教育課程の設計

認定に係る上記の結果を利用できると判断する。JABEEにおいては準学士課程の5学科に対応する5つの専攻区分ごとにそれぞれ認定を受けているので、準学士課程の教育との連携等に認定結果を大いに利用できると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			

観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

JABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に本観点を満たすことが確認されている。

- ・JABEE基準2.1 教育課程の設計、基準2.2 学習・教育の実施、基準2.3 教育組織、基準2.5 教育環境・学生支援

認定に係る上記の結果を利用できると判断する。☑

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
(リストから選択してください)			
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック■可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用専攻科の認定を受けており、その際に本観点を満たすことが確認されている。</p> <p>・「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条（特例適用専攻科の要件）</p> <p>認定に係る上記の結果を利用できると判断する。</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>		

(リストから選択してください)			

観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

JABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に本観点を満たすことが確認されている。

- ・ JABEE基準2.1 教育課程の設計、基準2.2 学習・教育の実施、基準2.3 教育組織、基準2.5 教育環境・学生支援、基準3 学習・教育到達目標の達成認定に係る上記の結果を利用できると判断する。☑

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
(リストから選択してください)			
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		
(リストから選択してください)			

<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>		
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>		
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>		
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>		
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p>		
<p>(リストから選択してください)</p>			
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> G P A の進級判定への利用</p>			

<input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定			
<input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック			
<input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック			
<input type="checkbox"/> その他			
◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。			
◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。			

観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】
 ○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）
 JABEE認定プログラムの認定を受けており、その際に本観点を満たすことが確認されている。
 ・ JABEE基準1 学習・教育到達目標の設定と公開、基準2.1 教育課程の設計、基準3 学習・教育到達目標の達成
 認定に係る上記の結果を利用できると判断する。☑

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 (リストから選択してください)	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。	◇定めている該当規程や修了認定基準		

(リストから選択してください)			
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。	◇関係する委員会等の会議資料		
(リストから選択してください)			
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(リストから選択してください)			
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
(リストから選択してください)			
<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>			
<p>学生と企業若手技術者が共に学ぶ【合同プロジェクト実習：「デジタル×ものづくり」カレッジ】の実施 工学知識を5年間学んできた豊田高専専攻科生（大学3年生に相当）と企業若手技術者が混成チームを組み、どのようなものがあれば現場に役立つのかを企画・構想・開発し、プロジェクトを進めることで、柔軟な発想力とリーダーシップを養成するプロジェクトを実施している。これは令和元年度まで10年間行っていた「ものづくり一気通観プロジェクト」の後継プロジェクトである。</p>			
	資料8-1-特記事項_デジタルものづくり		
<p>評価の視点</p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p> <p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_令和3年度募集要項 (p1-4,10,11)		
	資料8-2-1-(1)-02_面接実施要項		
	資料8-2-1-(1)-03_合否判定基準（非公表）	公表できない部分を墨消し処理してある。	
観点 8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_入学試験委員会規程		
	資料8-2-2-(1)-02_専攻科企画・管理室規程	専攻科企画・管理室会議で面接実施要項や試験科目等の原案を作成し、入学試験委員会の議題に挙げている。	
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_入学試験委員会規程		再掲
	資料8-2-2-(1)-02_専攻科企画・管理室規程		再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-2-(2)-01_入試委員会議題(R3.3.11)		
	資料8-2-2-(2)-02_入試委員会資料3(R3.3.11)		
	資料8-2-2-(2)-03_入試委員会資料4(R3.3.11)		

(3) (2)の検証の結果を入学選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている			
	資料8-2-2-(3)-01 入試委員会議題(H31.2.5)		
	資料8-2-2-(3)-02 入試委員会議題(H31.4.9)		
	資料8-2-2-(3)-03 入試委員会資料9(H31.4.9)		
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
本校の入学選抜は資料8-2-2-(3)-02と03に示すように、英語の試験をTOEICにしたことにより、受験生に対して複数回の受験機会を確保できることになり、選抜方法は改善されたと評価する。			

観点 8-2-3 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】
 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料8-2-3-(1)-01 学生便覧(令和3年度版)	p125、学則第41条	
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料8-2-2-(1)-01 入学試験委員会規程		再掲
	資料8-2-2-(2)-01 入試委員会議題(R3.3.11)		再掲
	資料8-2-2-(2)-02 入試委員会資料3(R3.3.11)		再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
	資料8-2-3-(3)-01 専攻科入試実施状況		

(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない			
	入学定員と実入学者の関係は把握されており、体制は十分であると評価する。また、資料8-2-3-(3)-01に示す通り、定員20名に対して過去5年間の実入学者数は21～25名となっており、この点においても適切であると評価する。		
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
評価の視点			
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料8-2-3-(1)-01 学生便覧(令和3年度版)	p133、豊田工業高等専門学校進級判定、卒業判定及び修了判定に関する規則	再掲

	資料8-3-1-(1)-01 専攻科の単位の修得に関する規程		
(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
■ 把握・評価している	資料8-3-1-(2)-01 修了判定会議資料（成績一覧表）	DP（ディプロマ・ポリシー）を満たすためにCP（カリキュラム・ポリシー）に沿って構築したカリキュラム内の科目ごとの成績から学習の成果を把握・評価している。	
	資料8-3-1-(2)-02 修了判定会議資料（修得単位一覧表）	修得単位数からも学習・教育・研究の成果を把握・評価している。	
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
■ 認められる	資料8-3-1-(2)-01 修了判定会議資料（成績一覧表）		再掲
	資料8-3-1-(2)-02 修了判定会議資料（修得単位一覧表）		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	資料8-3-1-(2)-01及び02の修了判定会議資料によって、修了した専攻科2年生全員が修了要件を満たしていることを確認しており、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められる。		
観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ (1)の体制の整備が、観点 8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点 8-3-①と同じ資料となる。			
○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p>		
	<p>資料8-3-2-(1)-01_教育改善推進室規程</p>	<p>準学士（7-1-②-(1)）の場合と同様、豊田高専教育改善推進室規定に、この組織の目的は、教育改善計画の企画、立案に関することとあり、教育改善推進室は、必要に応じて教員に改善事項等をしめすとともに、各種委員会に対して改善策の提案を行うとある。同室では、この立案、改善策の策定のために、基準1でも示した通り、卒業生、既卒業生、就職先企業、進学大学関係者に定期的に意見聴取を行っている。</p>	
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>		
	<p>資料8-3-2-(2)-01_修了時アンケート（教育目標の達成度）</p>	<p>教育目標に対する達成度を修了時の専攻科2年生に5段階で評価してもらったアンケート結果（専攻・学科毎の平均値）である。「ものづくり能力」などのキーワードはDPに対応している。</p>	
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>		
	<p>資料8-3-2-(3)-01_2017卒業生アンケート用紙</p>	<p>2007年3月に本科を卒業した学生に対して2017年に実施したアンケートの用紙。(3)卒業後の進路で「専攻科進学」を選択した者は専攻科の修了生となる。</p>	
	<p>資料8-3-2-(3)-02_既卒業生アンケート集計2007.3EC系卒20180312</p>	<p>2007年3月に本科（EとC科）を卒業し、専攻科に進学した学生のアンケート結果（専攻科修了後8年）を赤字で囲ってある。 例えば、DPの「ものづくり能力」は、S応用（専門応用）、卒研、実践力などの項目の点で把握・評価している。</p>	

(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-2-(4)-01_2018企業アンケート集計データ	2018年(H30)の秋に実施した企業アンケート集計結果 専攻科を修了した学生（特にH28年3月とH29年3月に修了した学生：資料8-3-2-(4)-02参照）の進路先は赤枠で囲ってある。 例えば、DPの「ものづくり能力」は専門性、「問題解決能力」は課題解決能力の項目の点で把握・評価している。	
	資料8-3-2-(4)-02_豊田高専広報H28-H29		
(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	資料8-3-2-(4)-01_2018企業アンケート集計データに記載されている企業の卒業生評価によると、過去2、3年の間に専攻科の修了生を受け入れている企業5社の「卒業生評価」は5段階評価で平均4.04であり、学習・教育・研究の成果が認められると評価できる。		

観点 8 - 3 - ③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2 - 4】修了者進路実績表		
	資料8-3-2-(4)-02_豊田高専広報H28-H29		再掲
	資料8-3-3-(1)-01_豊田高専広報H30-R2		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。	資料8-3-2-(4)-02_豊田高専広報H28-H29		再掲

<p>■ なっている</p>	<p>資料8-3-3-(1)-01_豊田高専広報H30-R2</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像に合った成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>就職率・進学率ともに高く、また資料8-3-2-(4)-02と資料8-3-3-(1)-01に掲載されている通り、就職先は各専攻の学習・教育・研究内容にあったもの（例えば建設工学専攻は公務員、建設業、運輸業など）であるので、養成しようとする人材像に合った成果が得られていると評価できる。</p>	<p>再掲</p>
----------------	--	-----------

観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する <input type="checkbox"/> 欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇学位取得状況がわかる資料</p> <p>資料8-3-4-(1)-01_学位取得状況(5年分)</p>		

8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<p>該当なし</p>	
-------------	--

基準8

優れた点

・3専攻5分野の教育プログラムがすべてJABEE認定を受けており、教育の水準が保証されている点

・学士の学位授与に係る特例適用専攻科に認定されている点

・学生と企業若手技術者が共に学ぶ【合同プロジェクト実習：「デジタル×ものづくり」カレッジ】を実施している点

--	--	--	--

改善を要する点			
該当なし			